

生活環境部所管施設の指定管理に係る債務負担行為の概要について

I 施設一覧

No.	事 項 名	施 設 名	所 管 課	頁
1	秋田県北部男女共同参画センター 管理運営費	北部男女共同参画センター	男女共同参画課	5
2	秋田県南部男女共同参画センター 管理運営費	南部男女共同参画センター	男女共同参画課	6
3	秋田県環境保全センター 管理運営費	環境保全センター	環境整備課	7
4	秋田県営祓川山荘 管理運営費	県営祓川山荘	自然保護課	8
5	秋田県営銚立山荘 管理運営費	県営銚立山荘	自然保護課	9
6	秋田県営玉川温泉ビジターセンター 管理運営費	県営玉川温泉ビジターセンター	自然保護課	10
7	秋田県営玉川園地駐車場 管理運営費	県営玉川園地駐車場	自然保護課	11
8	秋田県奥森吉青少年野外活動基地 管理運営費	奥森吉青少年野外活動基地	自然保護課	12
9		県営銚立ビジターセンター	自然保護課	13
10		県営素波里ふるさと自然公園センター	自然保護課	14

※No. 9, 10は債務負担行為の設定はない。

II 指定管理者の指定に係るスケジュール（予定）

- 平成27年 6月 6月議会で債務負担行為の設定
- 平成27年 7月～9月 指定管理者の公募
- 平成27年10月 指定管理者（候補者）選定委員会の開催
候補者の選定
- 平成27年12月 12月議会で指定管理者の指定
- 平成28年 1月～3月 2月議会で28年度当初予算案審査、協定締結
- 平成28年 4月 指定管理の実施

1 北部男女共同参画センター

【男女共同参画課】

設置場所	大館市字馬喰町48番1		設置年度	平成14年度																			
設置目的	<p>・男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援する。 (秋田県男女共同参画センター条例第1条)</p>																						
施設概要	<p>構造：鉄筋コンクリート鉄骨造地下1階地上5階建（旧正札竹村） 床面積 368.05㎡（1階の1部） 情報交流室（貸出用図書・ビデオ、パソコン）グループ活動室（コピー機、印刷機）交流サロン 研修室 子どもサロン（託児）</p>																						
開館時間等	<p>午前9時～午後9時（土、日、祝日は午後5時まで） 休館日 毎週木曜日、12月29日～1月3日</p>																						
利用状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">利用人員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">19,899</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">18,260</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成25年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">16,716</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成26年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">18,455</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">20,500</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※</p> <p style="text-align: center;">※平成27年度の数值は見込み</p>					年度	種別	利用人員（人）	平成23年度		19,899	平成24年度		18,260	平成25年度		16,716	平成26年度		18,455	平成27年度		20,500
年度	種別	利用人員（人）																					
平成23年度		19,899																					
平成24年度		18,260																					
平成25年度		16,716																					
平成26年度		18,455																					
平成27年度		20,500																					
現指定管理者	NPO法人秋田県北エヌピーオー支援センター																						
指定管理者に行わせる業務	<p>1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4 男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5 1～4に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県男女共同参画センター条例第9条)</p>																						
限度額 (財源)	(使) 51,345 千円 (使) 615 千円 (給) - 千円 (給) 50,730 千円	年割額（5年間）		過去5年間の指定管理料（当初予算）																			
		平成28年度	10,269 千円	平成23年度	10,056 千円																		
		平成29年度	10,269 千円	平成24年度	10,056 千円																		
		平成30年度	10,269 千円	平成25年度	10,056 千円																		
		平成31年度	10,269 千円	平成26年度	10,344 千円																		
		平成32年度	10,269 千円	平成27年度	10,344 千円																		
備考																							

2 南部男女共同参画センター

【男女共同参画課】

設置場所	横手市神明町1番9	設置年度	平成14年度																		
設置目的	・男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援する。 (秋田県男女共同参画センター条例第1条)																				
施設概要	構造：鉄骨造 床面積 332.47㎡ 情報交流室（貸出用図書・ビデオ、パソコン） グループ活動室（コピー機、印刷機） 交流サロン 研修室 子どもサロン（託児）																				
開館時間等	午前9時～午後9時（土、日、祝日は午後5時まで） 休館日 毎週木曜日、12月29日～1月3日																				
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用人員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td></td> <td>11,604</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td></td> <td>13,467</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td>13,764</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td></td> <td>13,839</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td></td> <td>13,900</td> </tr> </tbody> </table> ※ ※平成27年度の数值は見込み			年度	種別	利用人員（人）	平成23年度		11,604	平成24年度		13,467	平成25年度		13,764	平成26年度		13,839	平成27年度		13,900
年度	種別	利用人員（人）																			
平成23年度		11,604																			
平成24年度		13,467																			
平成25年度		13,764																			
平成26年度		13,839																			
平成27年度		13,900																			
現指定管理者	NPO法人秋田県南NPOセンター																				
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4 男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5 1～4に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県男女共同参画センター条例第9条)																				
限度額 (財源)	52,610千円 (使) 720千円 (給) -千円 (支) 51,890千円	年割額（5年間） 平成28年度 10,522千円 平成29年度 10,522千円 平成30年度 10,522千円 平成31年度 10,522千円 平成32年度 10,522千円		過去5年間の指定管理料（当初予算） 平成23年度 10,311千円 平成24年度 10,311千円 平成25年度 10,311千円 平成26年度 10,606千円 平成27年度 10,606千円																	
備考																					

3 環境保全センター

【環境整備課】

設置場所	大仙市協和上淀川字雨池沢45番地	設置年度	昭和51年度			
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物を適正に処理し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 (秋田県環境保全センター条例第1条) 					
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 管理型最終処分場 					
		A区	B区	C区	D区(I期)	D区(II期-1)
	埋立面積 (m ²)	68,000	40,000	75,000	60,100	57,000
	埋立期間	S51~H4	H4~H8	H8~H19	H18~H32	H32~H50
	埋立終了			供用中	H32供用開始予定	
	<ul style="list-style-type: none"> 水処理施設 2施設、処理能力 1,300m³/日 管理棟 鉄筋コンクリート造2階建、延床面積 794m² 					
開館時間等	午前8時30分～午後5時 休業日 土曜日、日曜日、祝日、12月31日～1月3日					
利用状況	年度	種別	受入量 (トン)	搬入車台数(台)	使用料収入 (千円)	
	平成23年度		35,944	19,798	483,727	
	平成24年度		33,066	18,698	438,997	
	平成25年度		39,959	20,768	538,936	
	平成26年度		56,748	24,083	819,206	
	平成27年度		31,967	16,614	539,914	※
※平成27年度の数値は見込み						
現指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社					
指定管理者に行わせる業務	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 (受付・精算業務、使用料・産業廃棄物税の徴収、埋立処分地及び水処理施設の維持管理等) 2 産業廃棄物の処理に関する業務 (廃棄物埋立・整地、搬入車誘導・監視、覆土積込・運搬等) 3 1～2に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県環境保全センター条例第7条)					
限度額 (財源)	1,393,315 千円 (使) 1,393,315 千円 (請) ー 千円 (○) ー 千円	年割額 (5年間)			過去5年間の指定管理料 (当初予算)	
		平成28年度	269,166 千円	平成23年度	255,735 千円	
		平成29年度	269,166 千円	平成24年度	255,735 千円	
		平成30年度	269,166 千円	平成25年度	255,735 千円	
		平成31年度	269,166 千円	平成26年度	271,062 千円	
		平成32年度	316,651 千円	平成27年度	287,316 千円	
備考	○平成32年度の年割額は、D区(II期-1)処分場の供用開始に伴い稼働する新たな水処理施設の薬剤費、電気代を加えて計上している。					

4 県営祓川山荘

【自然保護課】

設置場所	由利本荘市矢島町城内字木境	設置年度	昭和42年度																																						
設置目的	・ 自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																																								
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 延床面積 367.23㎡ ・ 宿泊可能人数 72名 ・ 休憩室1、宿泊室9、トイレ、炊事場、物置、管理員室、貯水槽、発電機室																																								
開館時間等	・ 開館期間 常時開館(時期・時間を問わず) ・ 使用料徴収期間 4月28日～10月31日																																								
利用状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">利用者数(人)</th> <th style="text-align: center;">使用料収入(千円)</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">258</td> <td style="text-align: center;">353</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">373</td> <td style="text-align: center;">511</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成25年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">431</td> <td style="text-align: center;">590</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成26年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">384</td> <td style="text-align: center;">691</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">180</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">※</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 使用料金額 一人につき一泊1,800円 (平成26年4月1日に改正1,370円→1,800円)</p> <p>※ 平成27年度の数値は見込み。改修工事が行われるため、利用期間は3か月間(4月～6月)に短縮される。</p>					年度	種別	利用者数(人)	使用料収入(千円)			平成23年度		258	353			平成24年度		373	511			平成25年度		431	590			平成26年度		384	691			平成27年度		100	180	※	
年度	種別	利用者数(人)	使用料収入(千円)																																						
平成23年度		258	353																																						
平成24年度		373	511																																						
平成25年度		431	590																																						
平成26年度		384	691																																						
平成27年度		100	180	※																																					
現指定管理者	由利本荘市																																								
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1～2に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																																								
限度額(財源)	(使) 6,035千円 (借) 3,250千円 (国) ー千円 (債) 2,785千円	年割額(5年間)		過去5年間の指定管理料(当初予算)																																					
		平成28年度	1,207千円	平成23年度	1,230千円																																				
		平成29年度	1,207千円	平成24年度	1,230千円																																				
		平成30年度	1,207千円	平成25年度	1,230千円																																				
		平成31年度	1,207千円	平成26年度	1,230千円																																				
		平成32年度	1,207千円	平成27年度	1,230千円																																				
備考																																									

5 県営鉾立山荘

【自然保護課】

設置場所	にかほ市象潟町小滝字鉾立	設置年度	昭和63年度																																						
設置目的	・ 自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																																								
施設概要	構造：木造 地上2階 延床面積 199.61㎡ ・ 宿泊可能人数 40名 ・ 炊事室、洗面室、休憩ホール、大広間、トイレ、宿泊室5、発電機室																																								
開館時間等	・ 開館期間 常時開館(時期・時間を問わず) ・ 使用料徴収期間 4月28日～10月31日																																								
利用状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">利用者数(人)</th> <th style="text-align: center;">使用料収入(千円)</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">728</td> <td style="text-align: center;">997</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,006</td> <td style="text-align: center;">1,378</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成25年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">797</td> <td style="text-align: center;">1,092</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成26年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">※1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成27年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">750</td> <td style="text-align: center;">1,350</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 使用料金額 一人につき一泊1,800円 (平成26年4月1日に改正1,370円→1,800円)</p> <p>※1 平成26年度は山荘の改修工事が行われたため、利用期間は1か月間(10月)のみ。</p> <p>※2 平成27年度の数值は見込み</p>					年度	種別	利用者数(人)	使用料収入(千円)			平成23年度		728	997			平成24年度		1,006	1,378			平成25年度		797	1,092			平成26年度		43	77	※1		平成27年度		750	1,350	※2	
年度	種別	利用者数(人)	使用料収入(千円)																																						
平成23年度		728	997																																						
平成24年度		1,006	1,378																																						
平成25年度		797	1,092																																						
平成26年度		43	77	※1																																					
平成27年度		750	1,350	※2																																					
現指定管理者	にかほ市																																								
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1～2に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																																								
限度額(財源)	6,150千円 (使) 6,150千円 (諸) ー千円 (一) ー千円	年割額(5年間)		過去5年間の指定管理料(当初予算)																																					
		平成28年度	1,230千円	平成23年度	1,230千円																																				
		平成29年度	1,230千円	平成24年度	1,230千円																																				
		平成30年度	1,230千円	平成25年度	1,230千円																																				
		平成31年度	1,230千円	平成26年度	1,230千円																																				
		平成32年度	1,230千円	平成27年度	1,230千円																																				
備考																																									

6 県営玉川温泉ビジターセンター

【自然保護課】

設置場所	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢	設置年度	平成5年度																		
設置目的	・ 自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																				
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 802.93㎡ ・ 展示ホール面積 270㎡ ・ レクチャーホール、事務室、収蔵室、資料室、各1 ・ 附帯駐車場(収容台数:102台)、ブナ森園地駐車場(収容台数:50台)																				
開館時間等	・ 開館期間 4月28日～11月4日(無休) ・ 開館時間 午前8時30分～午後5時																				
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td></td> <td>12,514</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td></td> <td>11,604</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td>8,673</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td></td> <td>8,959</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td></td> <td>9,500</td> </tr> </tbody> </table> ※ ・ 施設の使用は無料 ※ 平成27年度の数値は見込み			年度	種別	利用者数(人)	平成23年度		12,514	平成24年度		11,604	平成25年度		8,673	平成26年度		8,959	平成27年度		9,500
年度	種別	利用者数(人)																			
平成23年度		12,514																			
平成24年度		11,604																			
平成25年度		8,673																			
平成26年度		8,959																			
平成27年度		9,500																			
現指定管理者	株式会社玉川サービス																				
指定管理者に行わせる業務	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 1に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																				
限度額(財源)	25,335千円 (使) ー千円 (諸) ー千円 (一) 25,335千円	年割額(5年間) 平成28年度 5,067千円 平成29年度 5,067千円 平成30年度 5,067千円 平成31年度 5,067千円 平成32年度 5,067千円	過去5年間の指定管理料(当初予算) 平成23年度 5,261千円 平成24年度 5,224千円 平成25年度 5,187千円 平成26年度 5,299千円 平成27年度 5,264千円																		
備考																					

7 県営玉川園地駐車場

【自然保護課】

設置場所	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢	設置年度	平成13年度																								
設置目的	・ 自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																										
施設概要	構造：アスファルト舗装 駐車場面積 2,780㎡ ・ 収容台数 86台 ・ 入出場管理詰所 1棟																										
開館時間等	(使用期間) (使用時間) ・ 4月28日～5月31日、午前7時45分～午後5時30分 ・ 6月1日～8月31日、午前7時45分～午後6時30分 ・ 9月1日～9月30日、午前7時45分～午後5時30分 ・ 10月1日～11月4日、午前7時45分～午後5時																										
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用台数(台)</th> <th>使用料収入(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td></td> <td>28,706</td> <td>2,840</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td></td> <td>26,211</td> <td>2,577</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td>22,836</td> <td>2,255</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td></td> <td>25,046</td> <td>2,469</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td></td> <td>25,050</td> <td>2,469</td> </tr> </tbody> </table> ※ ・ 利用料金制を導入 1台につき1回100円 ※ 平成27年度の数値は見込み			年度	種別	利用台数(台)	使用料収入(千円)	平成23年度		28,706	2,840	平成24年度		26,211	2,577	平成25年度		22,836	2,255	平成26年度		25,046	2,469	平成27年度		25,050	2,469
年度	種別	利用台数(台)	使用料収入(千円)																								
平成23年度		28,706	2,840																								
平成24年度		26,211	2,577																								
平成25年度		22,836	2,255																								
平成26年度		25,046	2,469																								
平成27年度		25,050	2,469																								
現指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社																										
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1～2に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																										
限度額 (財源)	16,100千円 (使) ー千円 (借) ー千円 (資) 16,100千円	年割額(5年間)		過去5年間の指定管理料(当初予算)																							
		平成28年度	3,220千円	平成23年度	3,373千円																						
		平成29年度	3,220千円	平成24年度	3,301千円																						
		平成30年度	3,220千円	平成25年度	3,235千円																						
		平成31年度	3,220千円	平成26年度	3,267千円																						
		平成32年度	3,220千円	平成27年度	3,210千円																						
備考																											

8 奥森吉青少年野外活動基地

【自然保護課】

設置場所	北秋田市森吉字森吉山麓高原1番地	設置年度	平成10年度																																						
設置目的	・奥森吉の恵まれた自然の中で野外活動を行う機会を提供することにより、青少年の自然環境に関する意識の高揚を図り、もって自然環境の保全に関する学習の振興に資する。 (秋田県奥森吉青少年野外活動基地条例第1条)																																								
施設概要	構造：野外活動センター 木造 平屋建 延床面積 1,249.02㎡ ・親子キャンプ場(60区画)、サニタリー2棟、仮設トイレ、キュービクル室5棟																																								
開館時間等	利用期間6月1日～10月31日 午前9時～午後6時(野外活動センター) 9月下旬からは午後5時で閉館																																								
利用状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">キャンプ場泊まり</th> <th style="text-align: center;">キャンプ場日帰り</th> <th style="text-align: center;">その他利用</th> <th style="text-align: center;">合計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">950</td> <td style="text-align: center;">231</td> <td style="text-align: center;">1,281</td> <td style="text-align: center;">2,462</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">823</td> <td style="text-align: center;">324</td> <td style="text-align: center;">1,031</td> <td style="text-align: center;">2,178</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">805</td> <td style="text-align: center;">187</td> <td style="text-align: center;">1,488</td> <td style="text-align: center;">2,480</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">596</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">887</td> <td style="text-align: center;">1,590</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">800</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">1,550</td> <td style="text-align: center;">2,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ※2</p> <p>・施設の使用は無料</p> <p>※1 平成26年度の利用者数減は、災害により通行止め期間があったため。 ※2 平成27年度の数値は見込み</p>					年度	種別	キャンプ場泊まり	キャンプ場日帰り	その他利用	合計(人)	平成23年度		950	231	1,281	2,462	平成24年度		823	324	1,031	2,178	平成25年度		805	187	1,488	2,480	平成26年度		596	107	887	1,590	平成27年度		800	150	1,550	2,500
年度	種別	キャンプ場泊まり	キャンプ場日帰り	その他利用	合計(人)																																				
平成23年度		950	231	1,281	2,462																																				
平成24年度		823	324	1,031	2,178																																				
平成25年度		805	187	1,488	2,480																																				
平成26年度		596	107	887	1,590																																				
平成27年度		800	150	1,550	2,500																																				
現指定管理者	NPO法人冒険の鍵クーン																																								
指定管理者に行わせる業務	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 1～2に掲げるもののほか、青少年野外活動基地の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県奥森吉青少年野外活動基地条例第5条)																																								
限度額(財源)	33,965千円 (750千円) 33,215千円	年割額(5年間)		過去5年間の指定管理料(当初予算)																																					
		平成28年度	6,793千円	平成23年度	8,764千円																																				
		平成29年度	6,793千円	平成24年度	8,034千円																																				
		平成30年度	6,793千円	平成25年度	7,161千円																																				
		平成31年度	6,793千円	平成26年度	7,227千円																																				
		平成32年度	6,793千円	平成27年度	7,227千円																																				
備考																																									

設置場所	にかほ市象潟町小滝字銚立	設置年度	昭和60年度																								
設置目的	・ 自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																										
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 377.73㎡ ・ 展示室（模型、パネル等）155.52㎡、休憩室（映像機器等）106.92㎡ 事務室、トイレ、休養室、倉庫																										
開館時間等	・ 開館期間 道路開通日（4月下旬）～10月31日（無休） ・ 開館時間 午前9時～午後4時30分																										
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>利用者数（人）</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td></td> <td>11,795</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td></td> <td>15,863</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td>8,877</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td></td> <td>11,668</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td></td> <td>10,000</td> <td>※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 施設の使用は無料 ※1 平成25年度の利用者数減は、道路工事や施設の修繕等が行われたため。 ※2 平成27年度の数值は見込み</p>			年度	種別	利用者数（人）		平成23年度		11,795		平成24年度		15,863		平成25年度		8,877	※1	平成26年度		11,668		平成27年度		10,000	※2
年度	種別	利用者数（人）																									
平成23年度		11,795																									
平成24年度		15,863																									
平成25年度		8,877	※1																								
平成26年度		11,668																									
平成27年度		10,000	※2																								
現指定管理者	にかほ市																										
指定管理者 に行わせる 業務	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 1に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																										
備考	指定管理者は非公募																										

設置場所	山本郡藤里町粕毛字南鹿瀬内	設置年度	昭和58年度																		
設置目的	・ 自然公園の利用の増進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。 (秋田県営自然公園施設条例第1条)																				
施設概要	構 造：鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 300.00㎡ 展示物（地学模型、生態系模型、鳥獣標本）																				
開館時間等	・ 開館期間 4月下旬～11月3日 休館日 毎週月曜日 ・ 開館時間 午前9時～午後5時																				
利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>種別</th> <th>入館者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td></td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td></td> <td>1,047</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td>710</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td></td> <td>571</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td></td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ※2</p> <p>・ 施設の使用は無料</p> <p>※1 平成25, 26年度の入館者数減は、災害により通行止め期間があったため。 ※2 平成27年度の数值は見込み</p>			年度	種別	入館者数(人)	平成23年度		1,119	平成24年度		1,047	平成25年度		710	平成26年度		571	平成27年度		1,500
年度	種別	入館者数(人)																			
平成23年度		1,119																			
平成24年度		1,047																			
平成25年度		710																			
平成26年度		571																			
平成27年度		1,500																			
現指定管理者	藤里町																				
指定管理者に行わせる業務	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 1に掲げるもののほか、公園施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (秋田県営自然公園施設条例第10条)																				
備考	指定管理者は非公募																				